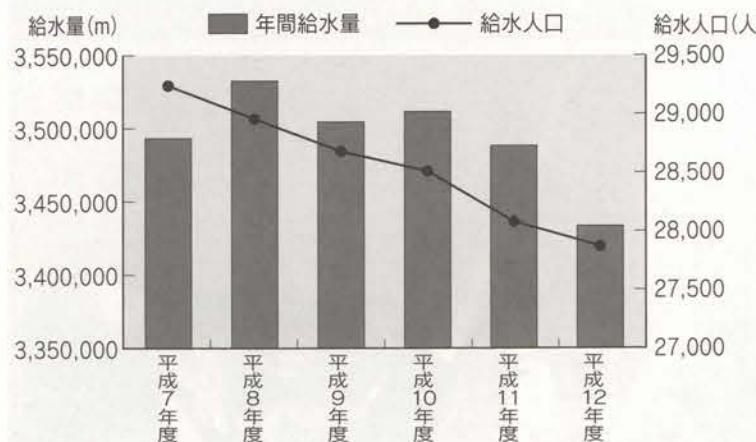


値上げは、あるのだろうか…水道料金

【グラフ】給水量・給水人口の推移



■過去のデータ

年 度	給水人口	年間使用水量	水道料金収入	未 収 入 額
平成7年度	29,260	3,493,370	532,239,164	17,120,355
平成8年度	28,969	3,532,745	537,960,346	20,244,159
平成9年度	28,678	3,503,900	541,347,024	20,883,952
平成10年度	28,503	3,510,762	633,076,172	22,224,946
平成11年度	28,062	3,487,269	644,447,572	24,851,909
平成12年度	27,862	3,431,875	633,305,891	22,135,646

※H 9年度は、消費税3%→5%になったことにより、収入が増加しました。

H 10年度は、5月からの料金改定により、収入が増加しました。

水道事業の経費って？

- 留萌市の水道水は皆さんご存知の通り、増毛町の新信砂川の水を皆さんのもとへ届けております。その経費として次のようなものがあります。
- (1)原水（新信砂川）から水を汲み、飲む事ができる水（水道水）にするための経費
 - (2)できあがった水道水を皆さんのお家庭や職場などに届けるための経費
 - (3)皆さんの水道料金を検針等により確定し、徴収するための経費
 - (4)配水管や施設を整備するための経費
 - (5)配水管など施設整備のための国などからの借入金の返済金や利息
 - (6)水道事業を運営するための経費
 - (7)上記(1)～(6)の仕事をする職員への給与



本年度前期の水道水の使用量が、前年に比べ減少しました。

これにより「水道料金の値上げ？」が新聞で報じられ、にわかに話題となっています。

では本当に水道料金の値上げはあるのでしょうか？

今後の水道料金はこうなる

留萌市の水道料金は、水道事業の収支に基づいて、留萌市上下水道事業運営委員会に「水道料金」と「水道水を届けるために必要な経費」のつりあいが取れているかを3年ごとに判断してもらい、それによって決められています。

これより、平成15年度までの水道料金については、「料金の見直しをせず、金額を据え置く」ことが決まっています。

ただし、次のような場合には、料金を見直すことがあります。

・配水管や施設の維持管理費が著しく増加または減少した場合
・社会情勢の変化、給水人口の変動により水道水使用量が著しく増加または減少した場合

今回の件について、水道管理課に聞いたところ、「前年に比べ水道水の使用量は減少しているものの、料金を検討するまでにいたつておらず、現時点で見直しは考えていない」との答えでした。

水道料金

皆さんは、「蛇口から出る水はどのように届いているのか」という質問に対して、皆さんは、「水道の蛇口をひねれば、水は出る」という感覚があると思います。では、水はどうやって皆さんのお家庭に届いているのか、知っていますか？

そこには、市の水道事業の活躍があります。

水道事業は、地方公営企業といわれるもののひとつで、これは「ひとつの中の会社」のよくなじみで運営されています。

会社は「生産した商品を売る、そして得た代金でまた次の商品を生産する」を繰り返します。その代金には、生産に必要な設備にかかる経費や人件費も含まれています。

つまり、会社は商品を売った収入で成り立っているといえます。

これと同様に水道事業も水道料金で経営を成り立たせているのです。

しかし、水道事業には一般的の会社とは違う点がひとつあります。

二 水道事業の『公共性』

水道事業には一般的の会社とは違う点がひとつあります。

何より大事なことは、「市民みんなが安全な水をいつでも使うことができる」ということです。

わたしたちの生活に、水道水は必要不可欠なものです。

それに言いかえれば、水道事業の運営に、適正な水道料金は必要不可欠なものなのです。

そ れぞれにある必要不可欠なものとは

そのため、いまある水道料金收入で水道水の質を下げることなく、各施設の整備を行いながら常に全かつ安定した水道水の供給を行います。

また、人員の削減や民間委託の導入による人件費の縮減、各種経費の節減など、コストをかけず経営をする努力も欠かしていません。

水道事業には一般的の会社とは違う点がひとつあります。

何より大事なことは、「市民みんなが安全な水をいつでも使うことができる」ということです。

わたしたちの生活に、水道水は必要不可欠なものです。

それに言いかえれば、水道事業の運営に、適正な水道料金は必要不可欠なものなのです。